

長の報告は採択であります。産業・建設委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐々木謙二副議長 ご異議なしと認めます。

よって、請願第6号は産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第23、請願第13号 W T O 農業交渉および東アジア各国との F T A 交渉に関する請願についての1件について、産業・建設委員長の報告は継続審査であります。産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

佐々木謙二副議長 起立多数であります。

よって、請願第13号は産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第24、請願第14号 「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する請願についての1件について、産業・建設委員長の報告は採択であります。産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

佐々木謙二副議長 起立多数であります。

よって、請願第14号は産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

予算特別委員会審査報告

佐々木謙二副議長 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

大沼久委員長。

(大沼久予算特別委員長登壇)

大沼 久予算委員長 今定例会において予算特別委員会に付託になりました、議案第1号 平成17年度長井市一般会計予算を初め特別会計予算10件、水道事業会計予算1件の合計12議案に

ついて、審査いたしました経過と結果についてご報告を申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、去る3月17日、22日の2日間にわたり審査が行われたところであります。

審査に当たっては、各予算の概要について担当課長より説明を受けた後、4名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査を行ったところではありますが、その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会でありますので、後刻会議録によりご承知くださいますようお願いを申し上げ、審査の結果のみご報告を申し上げます。

議案第1号 平成17年度長井市一般会計予算につきましては、起立多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第2号 平成17年度長井市国民健康保険特別会計予算、議案第9号 平成17年度長井市介護保険特別会計予算につきましては、起立多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第3号 平成17年度長井市物品調達特別会計予算、議案第4号 平成17年度長井市公共下水道事業特別会計予算、議案第5号 平成17年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計予算、議案第6号 平成17年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算、議案第7号 平成17年度長井市農業集落排水事業特別会計予算、議案第8号 平成17年度長井市訪問看護事業特別会計予算、議案第10号 平成17年度長井市浄化槽事業特別会計予算、議案第11号 平成17年度長井市用地特別会計予算の特別会計合計8件につきましては、いずれも起立全員をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第12号 平成17年度長井市水道事業会計予算につきましては、起立全員をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

た。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程で委員各位より出されました質疑、意見について十分に意を用いられ事務の執行に当たられるよう申し上げ、予算特別委員会の審査の報告を終わります。

佐々木謙二副議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対しご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐々木謙二副議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

ここで、昼食のため暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午前 11時51分 休憩

午後 1時00分 再開

佐々木謙二副議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

これより、予算議案について採決を行います。

まず、日程第25、議案第1号 平成17年度長井市一般会計予算の1件について、討論の通告がありますので、順次発言を許可します。

初めに、議席番号11番、高橋孝夫議員。

(11番高橋孝夫議員登壇)

11番 高橋孝夫議員 私は、議案第1号 平成17年度長井市一般会計予算に反対の立場で意見を申し上げます。

平成17年度は三位一体改革の中間年に当たり、地方交付税はほぼ前年並みということ、そして国にあっては、法人税などの順調な回復もあり税収入が安定的に確保されていることなどから、地方財政計画も比較的波風のないものになっています。

しかし、長井市にあっては、地方交付税は前年並みを見込むことができるものの、地方財政計画で示しているような地方税収入の増加は見

込めず、逆に前年度当初計上額を割り込むという厳しい状況となり、その中での予算編成は、相変わらず大変な苦心が積み上げられたものと感じています。

特に、大変な中であっても、一つは、歳入における市債の発行を極力抑えていること、二つは、前年度に削減した敬老会事業委託料などを若干でも上乘せしたこと、三つは、山形鉄道に対する新たな助成措置を構築しスタートさせたこと、四つは、新たに浄化槽事業をスタートさせたことなど、評価できる面があると感じます。

反面、疑問を感じるもの、課題が明らかにならないもの、そしてねらいが不明確なものも存在しております。私はそのうちの特徴的な点で意見を申し上げたいと思います。

その第1は、はなぞの保育園の社会福祉協議会への移管に関してです。

新年度からはなぞの保育園を直営ではなく社会福祉協議会に移管するという一方で、予算的には社会福祉協議会に対して、一つは運営費負担金1億2,233万1,000円、二つは社会福祉協議会運営費補助金2,222万8,000円が計上されています。特に社会福祉協議会運営費補助金では、市から派遣されるとされる給与費との差額が約1,000万ほど上乘せされているということです。

私は、一つは、このような措置はほかの三つの認可保育施設との間で整合性がとれるものではないこと、二つは、この措置は、民間でできるものは民間でいいながらも、実際は社会福祉協議会自体ははなぞの保育園の移管を受けるに足る民間とはなり得ていないことを図らずも示すものであること、三つは、以降ほぼ4年間にわたってこのような措置を続けなければならないことは極めて異常なものであると思います。このことは無理に移管を行った結果と言わざるを得ません。

さらに、12月定例会では、移管実施までの間に覚書あるいは協議書、そういったものはぴし

っと取り交わして、不安のないように保育に万全を期していただくということが付されて可決されたにもかかわらず、さきの予算委員会でも明らかなように、職員派遣と労働条件の変更については当該の職員団体との合意がないままに人事権で派遣を行おうとする姿勢は、それぞれ公益法人への一般職の地方公務員の派遣などに関する法律を初めとする関係法にのっとりたものではなく、強引に進めていくという手法にほかなりません。合意なしに進めることができないことを明確に踏まえた合意形成の努力をして初めて12月定例会の付帯事項が満たされ、予算執行が可能になるものと私は考えますし、このことは極めて遺憾であります。

さらに、お聞きするところでは、派遣の職員数は4名から2名ふえて6名となる可能性もあるということであります。このように方針が変えられる状況下で、私どもは到底判断することはできないと言わざるを得ません。

本年3月10日、2年前の公立置賜総合病院への職員派遣をめぐる不服申し立てに対する山形県人事委員会の裁定が出されました。その内容は、市長の不当な派遣命令を受けたものであり、このことは不当と認められ、申立人は派遣前の地位に復されるべきものとされています。言いかえれば長井市が敗北をしたものであります。状況は異なるとはいえ、この裁定の持つ意義は大きいし、当局は真摯に受けとめる必要がある。同時に、この教訓を生かした対応こそ、当然にして当局が追い求めなければならないことと考えます。にもかかわらず、同じような手法を繰り返そうとすることは看過することはできません。

第2は、図書館運営体制についてです。

新年度から市立図書館の運営は、これまでの体制から、正職員2名、臨時職員6名の体制で行うこととされ、そのために図書館業務従事職員社会保険料91万2,000円、同職員賃金792万

3,000円、合計883万5,000円が計上されています。

一般質問でも申し上げましたように、これでは正職員2名、特に司書資格を持つ職員の負担が重過ぎること。二つは、開館日数や開館時間を延長するには、この体制でのローテーションでは早晩もたない事態に陥ることが見えていること。三つは、行財政改革推進委員会での委員も心配しているように、これでは図書館が単なる貸本業となってしまう、市民からの要望がある充実につながらないものになってしまう可能性が高いこと。四つは、現時点で図書館に求められているのは、利用者アンケートでも明らかなように、駐車場のスペースを早期に確保すること、館内の清掃や蔵書保管に配慮をすること、そして図書館の建物そのものの改修工事を急ぎ、外観も含めて整備を図ることにあると私は考えます。

にもかかわらず、臨時的な職員を配置し、浮いた費用をもとにして図書購入費やB M車の更新に充てるという答弁は到底納得できるものではありません。施政方針でも触れているような図書館とするために、人件費削減方策に方向を求めるのではない、本旨的な方向性を探ることこそ必要なことと考えます。

第3は、公立置賜長井病院の問題です。

平成17年度の置賜広域病院組合負担金は、基幹病院が1億3,952万1,000円、長井病院分は2億8,856万円と計上されています。これは、前年度と比較すれば基幹病院分は503万円の減となり、長井病院分は逆に5,798万7,000円の増ということになっています。言うまでもなく、長井病院の負担額の増加の原因は医療の需要に伴うものではなく、逆に、常勤医師を配置することができないことからくる患者数の減少による負担がふえているものであります。当初計画からは遠く離れてしまった現実の姿と、常勤医師を配置できないことからくる患者数の減少を食

いとめることができないことが、逆にサテライトである長井病院の負担を重くしていると言わざるを得ません。

もちろん、市内の開業医がこの間増加していることは、施政方針でも触れられているように第1次診療機関の増大という観点では歓迎すべきことであります。反面、長井市が営業収支の差額を補てんしなければならないことを考えればもう手を挙げて歓迎できないこと。さらに、常勤医を確保できないことからこうむる各種優遇制度がなくなることによる影響はすべて長井市の負担となり、同時に患者負担となると。そして、1次医療機関が市内にふえたとはいえ、すべての診療科目でそのことが完結できていないことなどを考えるとき、私は長井病院が果たさなければならない課題は多いと考えます。

しかし実態は、そのことに有効に対処できているとは到底感じられません。そのことに対する施政方針は、どうあるべきかを考えるというものであります。残念ながら、そこには期限の設定も、どのような機関や集まりで考えていくのか、その際何を重点にしていくのかなど、具体的なものは示されておりません。そればかりか、一般質問に対する答弁は病院組合で検討していくという域からは何ら踏み出さないものであります。予算委員会でも申し上げましたが、既にその影響は病院にも、そして患者自身にも重くのしかかってきています。そしてそのことに対する対応は、具体的なものはありません。

公立置賜総合病院が開業してから4年半が経過しようとしています。にもかかわらず、市民の身近な長井病院がその期待にこたえられない状況を、医師の研修制度や山形大学医学部の都合で判断されてはたまりませんし、納得できないことは明らかです。今後の構想を含めて示すことができないことは問題であり、市民の安全・安心まちづくりを具体的に示すことができないことには失望を感じます。

第4は、レインボープラン推進に関する問題です。

長井市の代名詞であり、まちづくり方策として現に視察者の絶えないレインボープランの今後について、今回の予算は何ら示していないことは一般質問で申し上げたとおりです。この間、プランニングから実践、そして活用に至るまで、ほとんど主体的に事業を推進してきたレインボープラン推進協議会に対する委託料が計上されておりません。このことは何を意味するのでしょうか。残念ながらその意図を明らかにできないままに今日を迎えています。それにしても不思議でたまりません。特にレインボープランコンポストセンターの機械の更新時期を控え、今後どのように展開をしていくのかという大切なプランニングの時期にあるにもかかわらず、内部体制も明らかにしないことは理解できません。

レインボープランをどうまちづくりに生かしていくのかが全国的に注目を浴びている中で、このことは大切なことと思います。にもかかわらず大切なまちづくりのパートナーを失いかねないことは、損失以外の何物でもないと思います。

第5は、公共事業前倒しと市民福祉に係る課題です。

施政方針では触れられておりませんが、本年2月24日に開催されました第24回行財政改革推進委員会で市長は、「長井市では平成18年度再開予定としていた道路関係を前倒しさせていただきます」とあいさつされています。予算では、道路橋りょう維持費の工事費2,290万円、道路新設改良費の工事費7,188万円、公園の工事費2,973万9,000円などを示したものと思われますし、具体的には、道路新設改良事業費2,200万円、防雪柵設置事業費2,500万円、松ヶ池公園多目的広場整備事業費2,761万4,000円ということになるようです。

しかし、これらは本当に市民の要望の高いものや市民生活の向上に役立つものであり、さらには、優先順位が高く、だれにでも納得が得られるものかどうかについては、少なからず疑問を感じます。生活道路整備では、ほかに多くの要望や、既に議会で採択をした請願路線整備が山積をしています。防雪柵設置工事にしても多くの要望があり、少なくとも今回の路線が優先順位が高いとは言い切れません。公園整備も、果たして全面的な改修が必要なのか、あるいはどれだけの頻度があるのかなどについては議論のあるところであり、何よりも、都市公園であり、その位置づけは都市計画審議会などでの検討がどこまで進んでいるかなど、市民の声を反映させなければならないと思われるケースがほとんどであります。これらのことは一切説明のないままに進められることには、大きな疑問を感じざるを得ません。

今後の展開については、申し上げました行財政改革推進委員会のあいさつの中で、「18年度以降は、順次、順番をつけてやっていきたいと思っております」と述べておられることを見るとき、それでは平成17年度はどうかと素朴に疑問を感じるのは私だけではないと思います。

このように道路等の事業を展開させている一方では、市民生活の各種負担に対する市の措置は十分とは言えません。一つは、国民健康保険税の介護分の税率引き上げによる負担。二つは、市民の自主的な活動に対する助成は昨年からは制限を加えるだけ。三つは、予算委員会でも申し上げましたように、命にかかわる人工透析の患者の負担増に対しては対処方針がないという状況などは、全く放置という状況であります。これが「改革・前進・全員参加のまちづくり」なのでしょうか。だとすれば、私は薄ら寒いものを感じます。

この間の行財政運営は、「コストあって市民

生活なし」と感じます。コストをすべてに優先する余り、大切なものをどんどん失っているように感じられてなりません。同時に、その手法は、長井市観光協会や農業委員会などに対するものに代表されるように、財政をもって従わせるというものであり、それぞれの機関の意向や考え方、そして決定をないがしろにするような手法が目立ちます。これで本当に協働のまちづくりができるのでしょうか。このままでは、逆に協働のまちづくりのパートナーをどんどん失ってしまうし、意欲をも喪失してしまうのではないかと感じます。

以上申し上げ、議員諸兄の賢明な判断とご賛同をお願いを申し上げて第1号議案に対する反対討論といたします。

佐々木謙二副議長 次に、議席番号1番、我妻昇議員。

(1番我妻昇議員登壇)

1番 我妻 昇議員 私は、本定例会に上程されております議案第1号 平成17年度長井市一般会計予算に賛成の立場から討論をいたします。

国が三位一体の改革を一層推進する17年度予算、各地方自治体は依然として大幅な財源不足が見込まれております。加えて、少子高齢化に伴い社会保障費は増加の一途をたどっており、歳出額を大胆に削減しなければ予算を組むことができない自治体も出てくるのではないかと恐れ、まさに危機的な状況に陥っております。

そのような状況の中、長井市における17年度予算編成を見ますと、市民税6,000万円の落ち込みや臨時財政対策債1億3,500万円の減により歳入が全体で減少し、他の自治体と同様、逼迫した財政状況にあります。

しかし、歳出においては評価できる点が多くあります。

第1に公債費です。ピークであった前年度より6億4,000万、約30%も減少させることができたことは、財源不足の解消に大きく貢献し、

市民サービスの低下を防いだと言えます。

第2に人件費です。職員数の適正化により一般職人件費を約1億円も削減できることと、保育業務の質を低下させることなく行われるはなぞの保育園の民間委託、この二つは効率的な行政サービスの提供と行政負担の軽減につながっていると思います。また、何といても、長井市独自の給与制度改革は他市町村に先駆けたものであり、後年度の予算編成に大きく影響するものと評価いたします。

第3に図書館職員の勤務体制の改革です。この改革は、市民の不満や要望を酌み上げ、サービスを向上させるという長井市の姿を象徴しており、市民にとって自分たちの意見が行政に反映させるという明るい希望を持つことができます。また、旧西置賜郡役所の管理運営の民間委託は、現在盛り上がっているまちづくりの活動がさらに活発になり、市民に定着していくことと期待するものであります。

今挙げました改革や取り組みは、行財政改革の総仕上げの年にふさわしいものであり、今まで市民に蔓延していた不満の思いが自慢に変わりつつあるとさえ思い、大いに評価できるものと思います。

しかし、課題も山積しています。まちづくりの大きな目玉である観光が、今大きな不安に包まれています。観光シーズンの本番を目前にして、本定例会でもさまざまな議論が繰り広げられましたが、いまだ暗中模索、市民総結集にはほど遠い状態にあるのが実態です。市の明確な方針を早急に示し、一刻も早い観光協会の立て直しを切に願います。

一方、市民レベルでは議会の議論以上に白熱した議論がなされており、今後の観光事業は市民主導で取り組まれるものと期待もしております。

また、財源不足が進む中、市税などの収納率低下が問題になっております。この問題は、取

り組み次第では億を超える新たな財源につながる可能性があり、今までのような単純な対策ばかりでなく、先進地に学びながら有効な手段で収納率向上へ向けて取り組むべきであると強く要望いたします。

最後に、あらゆる自治体において予算編成や行政運営が困難な時代を迎えた今、長井市においては今後も市民サービスが低下することのないように努め、適正な予算執行がなされることを心から願いながら賛成討論といたします。佐々木謙二副議長 以上で通告による討論が終わりました。

これより採決を行います。

予算特別委員長の報告は、議案第1号は原案可決であります。予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

佐々木謙二副議長 起立多数であります。

よって、議案第1号は予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第26、議案第2号 平成17年度長井市国民健康保険特別会計予算の1件について、討論の通告がありますので、発言を許可します。議席番号15番、藤原民夫議員。

(15番藤原民夫議員登壇)

15番 藤原民夫議員 私は、平成17年度長井市国民健康保険特別会計予算に対して反対の立場で討論を行います。

なお、議案第24号の際、討論いたすべきところでありましたが、この場での討論にかえさせていただきますと思います。

医療給付世帯で、平成16年度現在、市民の27%、2,545世帯が加入する国民健康保険は今重大な危機に直面をしております。国保税を払えない世帯が21%、約540世帯に達しております。これは、深刻な空洞化が進行しているからであります。これは、昭和59年の国保法改悪を皮切りにして政府が次々と国庫負担を引き下げてきた

ことが最大の要因であります。もともと財政基盤が弱い市町村の国保財政は、急速にこれによって行き詰まりを来して、保険税の値上げとなって市民にしわ寄せされてきたのであります。さらに、不況の追い打ちであります。所得が減る中で保険税は上がり続ける。これでは滞納者がふえるのは当然であります。滞納者がふえて財政が悪化すると保険税がさらに引き上げられ、必死で頑張ってきた階層の方々も支払い不能に陥って滞納世帯がじわじわ広がると、こういう構図になっているのであります。

平成16年度の税務概要によりますと、国保の収納率は12年度で84.50%、13年度では83.57%、14年度で80.57%、15年度で78.98%と年々低下している現状であります。今、国保加入者の約半数は年金生活者など無職の人たちであり、1世帯当たりの平均所得は106万4,000円であります。それでも平均の保険税は1世帯当たり約13万円です。200万円の収入でも年間16万円前後の国保税はざらであります。高過ぎて払えない国保税を引き下げ、減免制度を拡充し、滞納者の発生を防止することが当面最大の課題だと思っております。

そのために、国保税の減免制度、国が適用基準を決めて財源を負担する法定減免と、各市町が条例で独自に行う申請減免の二通りがありますが、申請減免について国保法及び地方税法では、一つは天災その他特別の事情がある場合、二つは貧困により生活のため公私の扶助を受けるもの、三つ目はその他特別の事情のあるもの、こうしております。この規定を受けて長井市は条例で直ちに具体化すべきものと考えております。千葉県の市川市では、減免条件を所得が50%以上の減少から30%以上の減少に緩和する決議を全会一致で可決したというふうに聞いております。このように減免制度を拡充し、生活実態に即した国保税の免除、軽減措置を行い、滞納世帯の発生を未然に防止す

ることが重要と考えるものであります。

国保は低所得者が多く加入している医療保険であり、国の手厚い援助がなければ成り立たない制度であります。ところが政府は、昭和59年の国保法の改悪で国庫負担率を医療費の45%から38.5%に引き下げて、その後も国の責任を次々と後退させてきております。その結果、市の国保収入に占める国庫支出金は大幅に減りました。長井市の国保特別会計予算を見ても、昭和61年度の41.59%から平成17年度は27.0%という大変な落ち込みであります。特に17年度は、国庫支出金総額でも6億9,400万円、27.0%と、昨年度に比べても9,800万円、3.76%という大変な落ち込みであります。そうした最も肝心な理由を市民に示さないで、雇用環境の悪化による国保加入者の増加のためとか、あるいは国保税収の低下、あるいは高度医療による医療費の増加などの説明で、昨年度は医療分と介護分の引き上げを行い、さらにこのたびの予算で介護分の引き上げを行おうとする予算案は、認めるわけにはまいらないのであります。

ましてや、応益割の引き上げでは、低所得者の負担を重くする仕組みとなっております。これは、国が国保法の改悪で応益割合を高くした場合に、国保税の軽減率を引き上げるなどの措置と抱き合わせて応益と応能の比率を50:50に誘導する、いわゆる平準化の方針を導入しているためであります。低所得者の負担を軽減する立場から、国保税の算定方式を具体的に見直すことも重要な課題だと考えるものであります。

いずれにしても、国保は低所得者が多く加入している医療保険であり、国の手厚い援助がなければ成り立ちません。国保制度の再建は、医療制度、ひいては社会保障制度を再建する課題であります。今こそ国に対して意見を申し上げるべきではないか、このように思うのであります。市民の命と健康を守るためにも、重税につながるこのたびの国民健康保険特別会計予算に

反対し、さらに18年度の引き上げ計画についても再考するよう強く求めるものでありまして、この場からの討論にかえさせていただきたいと思います。

佐々木謙二副議長 以上で通告による討論が終わりました。

これより採決を行います。

予算特別委員長の報告は、議案第2号は原案可決であります。予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

佐々木謙二副議長 起立多数であります。

よって、議案第2号は予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第27、議案第3号から日程第36、議案第12号までの以上10件について討論の通告がありませんので討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第27、議案第3号 平成17年度長井市物品調達特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

佐々木謙二副議長 起立全員であります。

よって、議案第3号は予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第28、議案第4号 平成17年度長井市公共下水道事業特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

佐々木謙二副議長 起立全員であります。

よって、議案第4号は予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第29、議案第5号 平成17年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計予算の1

件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

佐々木謙二副議長 起立全員であります。

よって、議案第5号は予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第30、議案第6号 平成17年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

佐々木謙二副議長 起立全員であります。

よって、議案第6号は予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第31、議案第7号 平成17年度長井市農業集落排水事業特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

佐々木謙二副議長 起立全員であります。

よって、議案第7号は予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第32、議案第8号 平成17年度長井市訪問看護事業特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

佐々木謙二副議長 起立全員であります。

よって、議案第8号は予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第33、議案第9号 平成17年度長井市介護保険特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員

の起立を求めます。

(起立多数)

佐々木謙二副議長 起立多数であります。

よって、議案第9号は予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第34、議案第10号 平成17年度長井市浄化槽事業特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

佐々木謙二副議長 起立全員であります。

よって、議案第10号は予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第35、議案第11号 平成17年度長井市用地特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

佐々木謙二副議長 起立全員であります。

よって、議案第11号は予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第36、議案第12号 平成17年度長井市水道事業会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

佐々木謙二副議長 起立全員であります。

よって、議案第12号は予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

ここでお諮りいたします。

これより上程いたします議案は、委員会付託を省略し全員でご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐々木謙二副議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第37 議案第41号 平成16年度長井市一般会計補正予算第12号

佐々木謙二副議長 それでは、日程第37、議案第41号 平成16年度長井市一般会計補正予算第12号の1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

目黒栄樹市長。

(目黒栄樹市長登壇)

目黒栄樹市長 議案第41号 平成16年度長井市一般会計補正予算第12号についてご説明を申し上げます。

第1条の歳入歳出の補正でございますが、予算の総額に3,290万円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ116億5,510万6,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、主なものといたしまして、この冬の除排雪経費の不足分として機械借上料4,656万円などを措置いたしましたものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

佐々木謙二副議長 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐々木謙二副議長 質疑もないので、質疑を終結し、討論を行います。

ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐々木謙二副議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第41号は原案のとおり決するに賛成の議